

平成30年8月10日開催

【第23期】

第14回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会第14回総会議事録

1.開催日時:平成30年8月10日(金)

午前9時30分から 午前10時50分

2.開催場所:津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

農業委員

1番:岩崎 幸一

2番:福山 鉄也

3番:坂本 尚規

4番:澤田 憲生

5番:山崎 繁治

6番:山口 祥子

農地利用最適化推進委

村嶋 靖仁

新立 広

堀田 信雄

西平 久雄

篠原 俊二

4.欠席委員 なし

5.議事日程

議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請書について

議案第36号 農地法第4条の規定による許可申請書について

議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請書について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長: 新立 啓介

事務局員: 下田 曹士

7.会議の概要

事務局長	本日の総会につきまして、7月27日付農業委員会告示第8号で招集告示を致しましたところ、全員出席ですので、農業委員会等関する法律第27条第3項の規定により本日の総会は成立します。 なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしくお願いいたします。
岩崎会長	(～ 挨拶 ～) ただ今から、第23期第14回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。
岩崎会長	【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。 本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により4番・澤田委員、5番・山崎委員を指名します。
	【日程第2：諸般の報告】 (なし)
岩崎会長	【日程第3：議案第35号 農地法第3条許可による許可申請について】 議案第35号「農地法第3条の規定による許可申請書について」を議題と致します。事務局、説明をお願いします。
事務局長	(事務局説明)
事務局員	(事務局員説明)
岩崎会長	番号1について担当委員から説明をお願いします。 (5番：山崎委員)

山崎委員	8月6日に堀田推進委員と現地調査をしました。 この現場は自宅の近くにあり、譲受人は高齢ではありますが、長年農業をやっております。譲渡人は譲受人の隣の家生まれですが、嫁がれて現在は町外に住んでいます。申請地の農地でも作付けをしていたのですが、どうしても、もう作れないということなので、譲受人が買い受けて所有権を移転したいということで申し出がありました。何ら問題はないと思いますので審議のほどをよろしくお願いします。
岩崎会長	ありがとうございました。堀田推進委員より補足することがあればお願いします。
堀田推進委員	(特にありません)
岩崎会長	担当委員からの説明が終わりました。議案第35号番号1について質疑はありませんか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。議案第35号番号1について異議なしの場合は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	異議なしということですので議案第35号番号1は許可することに決定いたします 次に番号2について担当委員である私から説明いたします。 8月3日に、事務局と篠原推進委員と譲渡人と譲受人で現地調査をしたのですが、現在この土地は、藪になっています。譲渡人は、現在一人で農業を行っておりなかなか、手が回らないということで今回この土地を譲り渡したいということです。番号3も一緒に説明させていた

	だきますが、すぐ隣に申請地があるので一緒に買いたいということです。まず、番号 2 について審議したいのでよろしくお願いします。
澤田委員	農地に復旧する見込みはあるのか。
岩崎会長	道を確保すれば、復旧する見込みはあります。
岩崎会長	篠原推進委員より補足することがあればお願いします。
篠原推進委員	とくにありません。
岩崎会長	それでは、採決を行います。番号 2 について異議なしの方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	異議なしということですので番号 2 については許可することに決定いたします。引き続き番号 3 について採決を行います。異議なしの方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	異議なしということですので番号 3 は許可することに決定いたします。次に番号 4 について担当委員の説明をお願いします。(2 番：福山委員)
福山委員	これは、親子間での贈与となります。土地は 2 カ所あり 1 カ所は現在は何も作っていない状況です。もう 1 カ所は自宅の近くになるのですがこちらは管理されています。何ら問題は無いと思いますのでよろしくお願いします。

岩崎会長	ありがとうございます。村嶋推進委員より補足することがあればおねがいします。
村嶋推進委員	今、言われたとおり別に何ら問題はないと思いますのでよろしくお願いします。
岩崎会長	担当委員からの説明が終わりました。番号４について質疑はありませんか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。議案第３５号番号４について、異議なしのかたは挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	異議なしということですので番号４は許可することに決定いたします。 次に番号５について譲受人である山崎委員は退室をお願いします。 (山崎委員退室)
岩崎会長	担当委員である堀田推進委員から説明をお願いします。
堀田推進委員	この土地は昔、山崎委員の親戚の方が所有しており、事情があつて、別の方に渡していたのですが、その方が再度山崎委員に土地を渡すというものです。問題はないと思いますので審議の程をよろしくお願いします。
岩崎会長	ただいま、堀田推進委員より説明がありましたが、質問はございませんか。 (質問無し)

	それでは、採決を行います。議案第 35 号番号 5 について、異議なしの場合は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございました。異議なしということですので議案第 35 号番号 5 は許可することに決定いたします。山崎委員は入室をお願いします。 (山崎委員入室) 【日程第 4：議案第 36 号 農地法第 4 条許可による許可申請について】
岩崎会長	次に、議案第 36 号「農地法第 4 条許可による許可申請について」を議題と致します。事務局から説明をお願いします。
事務局長	(事務局長説明)
岩崎会長	担当から説明をお願いします。
事務局員	(事務局員説明)
岩崎会長	ありがとうございました。担当委員より説明をお願いします。(5 番：山崎委員)
山崎委員	6 日に堀田推進委員と現地調査をしました。 申請地の横に宅地があり、そこの世帯主がなくなり、相続人もいたのですが相続を放棄されたので、家を売りました。家の周りの土地も実際駐車場として利用されていました。それについては県に始末書を提出していますが、実際に家を売買する場合、駐車場が無いと売買ができないということで、家を売るとともに造成をして駐車

	場にしたうえで、販売をしたいという申し出がありましたので、今回の申請が出されております。以上です。
岩崎会長	ありがとうございました。堀田推進委員より補足することがあればお願いします。
堀田推進委員	特にありません。
岩崎会長	ただ今、担当委員からの説明がありましたが、質疑ありませんか。
	(質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議なしということですので議案第 36 号は、許可相当の意見書をつけて県に送付することに決定いたします。
	【日程第 4: 議案第 37 号 農地法第 5 条許可による許可申請について】
岩崎会長	次に、議案第 37 号「農地法第 5 条の規定による許可申請」についてを議題と致します。事務局よりお願いします。
事務局長	(事務局長説明)
岩崎会長	担当より、説明をお願いします。

事務局員	(事務局員説明)
岩崎会長	ありがとうございました。番号 1 につきまして、担当委員である澤田委員から説明をお願いします。
澤田委員	8 月 6 日に、篠原推進委員と事務局と行政書士で現場調査を行いました。今回の申請地に倉庫を設置したいということで今回の申請に至ったという次第であります。既に遊休農地であるので特に問題なく許可相当であると思いますので、審議の程をよろしくをお願いします。
岩崎会長	ありがとうございました。篠原推進委員より、補足することがあればをお願いします。
篠原推進委員	特にありません。
岩崎会長	担当委員からの説明が終わりました。議案第 37 号番号 1 につきまして、質疑ありませんか。
	(質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議なしということですので、議案第 37 号番号 1 は許可相当の意見書を付けて、県に送付することに決定いたします。次に番号 2 について担当委員である澤田委員より、説明をお願いいたします。

澤田委員	本件は、申請地が住宅街の中にあります。申請者は、現在、町外に住んでおりますが、生まれは町内ということです。申請者には家族がおり、今回の申請地に家を来年の２月ごろまでに建てたいということです。何ら問題は無いと思いますので審議の程をよろしく願います。
岩崎会長	ありがとうございました。新立推進委員より補足することがあれば願います。
新立推進委員	特にありません。審議の程をよろしく願います。
岩崎会長	担当委員からの説明が終わりました。皆様方から何かご質問はございませんか。 (質問なし)
岩崎会長	それでは採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議なしということですので議案第 37 号番号 2 は、許可相当の意見書を付けて県に送付することに決定いたします。
岩崎会長	【日程第 5：その他について】 次に日程 5：その他事項に入ります。事務局、説明をお願いします。 ①8 月 29 日の農地利用最適化推進大会の案内について ②9 月総会までの日程について

以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして平成 30 年度第 14 回津奈木町農業委員会総会を閉会します。

【終了時間 10 時 50 分】

--	--